

第5項 再生可能エネルギー（非化石エネルギー）施策

1 現在の状況

脱炭素にはエネルギーを消費しても二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの活用が必要であり、再生可能エネルギー施策は、家庭・業務・産業など部門にまたがる重要な取り組みです。

福岡市の再生可能エネルギーの設備導入量は、2024年度で27.3万kWで、その内訳は、太陽光発電とバイオマス発電によるものがほとんどとなっており、福岡市において再生可能エネルギーの発電可能性を最大限活かすことができる場所としては、市域の自然的社会的条件から、建築物の屋根等や公共用地が有望と考えています。

2 国の取り組み等の動き

再エネ 導入・利用	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁や地方公共団体が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す ✓ 導入拡大にあたっては、イノベーションの加速とサプライチェーンの構築を戦略的に進め、国産再生可能エネルギーの普及拡大による技術自給率の向上を図る
太陽光	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 太陽光パネルについて、2030年代後半以降の排出量の増加に対応するため、リユース・リサイクル・廃棄処分が徹底して行われるよう、義務的リサイクル制度を含めた新制度の構築に向けて検討
水素	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水電解の新技术の推進、水素サプライチェーンの構築等を検討、実施
出力制御 対策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 九州では太陽光発電を中心に再エネの普及が進む一方、年100回を超える出力制御が発生 ✓ 蓄電池の活用など、調整力の確保を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入余地が大きい地域と需要地をつなぐ地域間連系線の整備を推進

3 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取り組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の3つの基本施策を中心に取り組みを進めていきます。

再生可能エネルギーの基本施策

- ① 再生可能エネルギー等の導入推進（創エネ）
- ② 再生可能エネルギー電気等の利用拡大
- ③ 出力制御対策、エネルギーマネジメントシステムの導入・普及

再生可能エネルギー等の導入推進（創エネ）

市民の取組み例

- 住宅の新築の際は、日照時間、使用電力などを考慮し、太陽光パネルの設置を検討します。

事業者の取組み例

- ビルや倉庫などでの太陽光発電設備の設置を検討します。
- 隔地にある自社の遊休地などにおいても、自社で消費するための太陽光発電を検討します。
- 太陽光パネルを廃棄する際は、リサイクルをはじめ適正な処理方法を検討します。

関連する行政の取組み ★前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 太陽光発電や蓄電池の導入推進（再掲）
 - ✓ 周辺環境に配慮しながら、太陽光発電や蓄電池の導入効果や災害時の電源確保などのメリット、初期費用を抑えた導入手法、各種支援制度（補助金や税制優遇など）の周知などを行うとともに、太陽光発電設備の導入支援の実施等により、住宅や事業所への導入を後押しします。また、使用済み太陽光パネルの適正な処理方法の周知等に取り組みます。
 - ★ PPA方式等を活用し、自家消費を主目的とした太陽光発電設備を設置可能な市有施設へ率先導入していきます。
 - ✓ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域として、建築物の屋根や公共用地を設定します。
 - ★ 固定価格買取制度（FIT）の期限到来による価格変動や関係機器の更新期等における課題を踏まえ、支援策の実施等について検討します。
- ペロブスカイト太陽電池等再エネ新技術の導入（再掲）
 - ★ 脱炭素先行地域をはじめ、再エネ発電設備の設置余地の少ない都市部における国産ペロブスカイト太陽電池の全国に先駆けた実装を進め、新たな都市型創エネモデルの確立を図ります。
 - ★ 国産ペロブスカイト太陽電池の普及を図るため、市有施設への率先導入や脱炭素先行地域内における民間施設への設置等活用事例の創出に取り組むとともに、民間事業者への助成、わがまち特例を活用した固定資産税の軽減措置等を総合的に推進していきます。
 - ★ 従来型では設置できなかった耐荷重の小さい屋根や金属屋根などへの設置を促進するとともに、新たな設置場所の創出につながる壁面等への設置技術確立に向けた実証実験を検討します。
 - ★ ペロブスカイト太陽電池等を組み合わせたタンデム型太陽電池やその他の次世代型太陽電池について、国の動向や民間企業の開発状況を踏まえ、その活用を検討していきます。

- 水素リーダー都市プロジェクトの推進（再掲）
 - ✓ 水素社会の実現に向けて、下水バイオガス由来の水素ステーションの運営やFC モビリティの導入促進、まちづくりへの水素実装など、「水素リーダー都市プロジェクト」の取組みを推進します。
- バイオマスを活用した発電等の推進
 - ★ 清掃工場において、廃棄物系バイオマスを焼却した際の熱を活用して発電します。また、清掃工場の再整備等の機会を捉え、再生可能エネルギー設備の導入や廃棄物発電効率の向上等に向けて、検討を行います。
 - ✓ 福岡市におけるバイオマス発電の先進事例として、食品廃棄物からのメタン発酵ガスを活用した発電施設の周知を図ります。
 - ✓ 下水処理の過程で発生する下水バイオガスや汚泥を有効利用し、発電、水素の製造、汚泥の固形燃料化に取り組みます。また、下水バイオガス発電や固形燃料化施設、焼却施設から発生する排熱を回収し、場内で熱エネルギーとして有効利用します。
 - ✓ 森林（人工林）の植替えや間伐で生じた建築用資材とならない伐採木について、木質バイオマス発電施設の燃料として供給します。
- その他再生可能エネルギーの利用拡大
 - ✓ 地下鉄駅での下水熱や地中熱の利用など、未利用エネルギーの活用に取り組みます。
 - ✓ その他再生可能エネルギーや未利用エネルギーに関して、今後の拡大に向け、民間事業者や技術開発の進展を注視していきます。

～コラム～ 福岡市における都市資源の有効活用

福岡市においては、建物の屋根、ごみや生活排水など、都市ならではの空間やエネルギー資源が有効活用されています。

❖ 太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電

住宅や学校などの市有施設の屋根をはじめ、さまざまな場所に太陽光発電を導入しています。市内の太陽光発電の年間発電量は、約76,000世帯の年間電力量に相当します（令和5年度時点）。水道施設では、高低差を活用した小水力発電を導入しています。また、森林（人工林）の植替えや間伐で生じた建築用材とならない木材を筑前町の木質バイオマス発電所で燃料として有効活用しています。



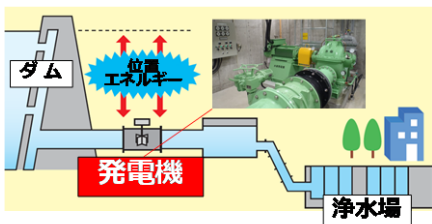
▲住宅（太陽光発電）



▲柏原小学校（太陽光発電）



▲新青果市場（メガソーラー）



▲下水道施設を活用した小水力発電



▲ふくおか木質バイオマス発電所

❖ 都市資源の有効利用

都市で発生するごみや下水を活用し、清掃工場における廃棄物発電に、また、水処理センターでは下水の処理過程で発生する下水バイオガスを利用した発電、水素の製造のほか、下水汚泥から固形燃料を製造し、石炭の代替燃料として有効活用しています。



年間発電量：約72,000世帯の年間電力量に相当(令和5年度時点)

▲ 清掃工場におけるごみ焼却熱を活用した廃棄物発電

▲ 下水（生活排水）をエネルギー資源として有効利用

2 再生可能エネルギー電気等の利用拡大

市民の取組み例

- 使用する電気は、再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。
- 住宅に太陽光発電設備を導入する際は、発電した電力を最大限活用するため、蓄電池や蓄電機能を有した自動車の導入を検討します。

事業者の取組み例

- 再生可能エネルギー電気を積極的に利用します。また、RE100やRE Actionへの参加表明を検討します。
- エネルギー供給事業者は、エネルギーのカーボンニュートラル化を進めます。
- ビル・倉庫等の建築物へ太陽光発電設備を導入する際は、発電した電力を最大限活用するため、蓄電池の導入を検討します。
- テナント入居の際は、再生可能エネルギー電気が選択できないかを確認し、物件を選択します。

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 再エネ電気への切替促進（再掲）
 - ★ 再エネ電気利用の広報啓発や切替企業の紹介、非化石証書の共同購入、補助事業の上乗せなどの支援により、住宅や事業所における再生可能エネルギー電気の利用を促進します。
 - ★ 商業ビルへのテナント入居が多い福岡市の特性を踏まえ、再エネ電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。
 - ★ 共同住宅率が高い福岡市の特性を踏まえ、再エネ電気の活用に向けた誘導等に取り組みます。

3 出力制御対策、エネルギーマネジメントシステムの導入・普及

市民の取り組み例

- 太陽光発電などで発電した電気を自家消費するため、蓄電池や住宅のエネルギー管理システム（HEMS）などの導入を検討します。

事業者の取り組み例

- ビルのエネルギー管理システム（BEMS）や蓄電池等を活用し、エネルギー利用のピークをずらし、建物への電力供給を調整することなどにより、エネルギーを効率的に使用します。
- 地域熱供給エリアで開発を行う際は、熱エネルギーを活用した空調の導入などを検討します。

関連する行政の取り組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 蓄電、蓄熱を活用した出力制御対策（再掲）
 - ✓ 蓄電池を活用した電力の自家消費による電気代削減効果や効果的な電力メニューの活用等の周知を行うとともに、市有施設跡地や未利用地等を活用した系統用蓄電池事業の誘導、家庭用蓄電池や高効率給湯器、V2Hシステムなどを活用した蓄電や蓄熱等により、九州で頻発する出力制御の抑制を図ります。
- エネルギーの効率的な利用の推進
 - ✓ 清掃工場で発電した電力について、電力の地産地消に向け、「脱炭素先行地域」や民間施設への供給も含めた、効率的な再エネ電気の活用を検討します。
 - ✓ 上下水道施設におけるデマンドレスポンス（電力の需要調整）の実施に取り組みます。
 - ✓ エネルギーマネジメントに関する実証実験の支援を行います。

4 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030年度 目標値	2040年度 目標値
市内の再生可能エネルギー設備導入量【再掲】	27.3 万 kW (2024 年度)	40 万 kW	61.1 万 kW
◎市内の再生可能エネルギー電気の契約世帯数【再掲】	約 4,300 世帯 (2024 年度)	—	43,000 世帯
◎市内事業者の再生可能エネルギー電気の契約量【再掲】	1 億 5,128 万 kWh (2024 年度)	—	3 億 256 万 kWh

表 15 再生可能エネルギー施策における成果指標

第6項 その他の取組み

◆ 廃棄物部門

1 国の取組み等の動き

資源循環	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2022年に3R+Renewableを基本原則とした、プラスチック資源循環促進法を制定 ✓ プラスチック資源循環の促進に向け、資源循環高度化設備やプラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入に対する補助事業等を実施
食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 家庭系食品ロス、事業系食品ロスを2000年度比で2030年度までに半減

2 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

市民・事業者・行政が一体となり、以下の基本施策を中心に取組みを進めていきます。

廃棄物部門の基本施策

- ① 資源循環の推進
- ② 廃棄物の減量

資源循環の推進

市民の取組み例

- 令和9年2月から開始するプラスチックの分別を行うとともに、分別区分ごとの適正排出に協力します。
- 食品トレイ等は回収ボックスなどを活用してリサイクルに協力します。
- 環境ラベルがついた商品や詰替商品等の環境配慮型商品を選択します。
- バイオ燃料の活用につながる家庭から出る廃食用油のリサイクルに協力します。

事業者の取組み例

- 環境に配慮した製品の製造、販売に努めるとともに、プラスチック製品の回収・再資源化に取り組みます。
- 製造、販売段階で発生した食品廃棄物について、資源化に取り組みます。
- 事務用品等は詰め替え式のもの等、長期的に使えるものを使用します。
- 梱包材や仕入れに使用する容器などは、くり返し使えるものを使用します。
- リサイクルの推進に向け、品目別に分別ボックスを設置し、分別を実施します。

関連する行政の取組み ★前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- プラスチックリサイクルの推進
 - ★ 令和9年2月から開始するプラスチックの分別収集に向けて、効率的な収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組みます。また、収集したプラスチックを再商品化するとともに、リサイクルの「見える化」を図るなど、市民の分別定着に向けた広報・啓発を実施します。
 - ✓ マイバッグ持参に関する啓発に取り組むとともに、ごみ出しに使えるレジ袋「ふくレジ」の利用促進に取り組みます。また、マイボトル協力店制度や公共施設の給水スポット等を活用したマイボトルの啓発に取り組みます。
 - ✓ イベント等におけるリユース食器や代替素材の普及促進のため、市が主催するイベントでの実践やイベント主催者による取組みを促します。
 - ✓ 家庭ごみ指定袋やボランティア清掃用ごみ袋へのバイオマス素材の使用を進めます。
- ペットボトル水平リサイクルの推進
 - ★ 資源がくり返し循環するペットボトルの水平リサイクルを推進するとともに、資源循環の重要性を周知する取組みを行います。

- 廃食用油の有効活用や生ごみの資源化
 - ★ 家庭から出る廃食用油を回収し、バイオ燃料への有効活用などを行うとともに、生ごみ堆肥化容器の購入補助を行うほか、事業所から出る生ごみの資源化（メタン化・飼料化・堆肥化）に取り組む事業者の支援を行います。
- 廃棄物の収集運搬や焼却処理における温室効果ガスの削減
 - ✓ 検証中のFCごみ収集車の運用状況を踏まえ、廃棄物の収集運搬における温室効果ガス排出量削減に向け、その活用について検討を行います。
 - ★ 清掃工場の再整備等の機会を捉え、ペロブスカイト太陽電池の導入や廃棄物発電の発電能力の向上、排ガスに含まれるCO₂の回収など脱炭素に係る先端技術の導入に向けて、検討を行います。



2 廃棄物の減量

市民の取り組み例

- 不要なものを断るリフューズや、使い終わったプラスチック容器等を再利用し、積極的にリユースに取り組むことで、自宅から排出されるごみの量を減らします。
- ワンウェイプラスチックを減らすため、マイバッグやマイボトルを使用します。
- 買い物時は、使い切れる分だけの購入や「てまえどり」を心がけます。
- 自分で使い切れない食品はフードドライブを活用します。

事業者の取り組み例

- 特定プラスチック製品（スプーン、フォーク等）の廃棄の抑制につながるよう、提供スタイルの工夫に努めます。
- 店舗で売れ残った賞味期限・消費期限内の食品などはフードバンクの活用を検討します。

関連する行政の取り組み

※「1 資源循環の推進」に一体的に記載しています。

3 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030年度 目標値	2040年度 目標値
ごみ処理量	50.5万トン (2023年度)	47万トン	循環のまち・ふくおか推進 プランの改定に合わせて設定
◎家庭系プラスチックごみの 焼却量	4.9万トン (2023年度)	1.9万トン	循環のまち・ふくおか推進 プランの改定に合わせて設定

表 16 廃棄物部門における成果指標

◆ 産業部門・運輸部門（鉄道・船舶）・代替フロン等4ガス等

I 国・市の取組み

産業部門

関連する国・行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 設備更新への投資、デジタル技術の活用等
 - ✓ 産業部門においては、設備更新への投資促進やデジタル技術の活用推進、地域で中小企業の省エネ等を支援する体制の構築などに取り組みます。
- 半導体の省エネルギー化、次世代半導体の開発
 - ✓ 2030年までには、省エネルギー50%以上の次世代パワー半導体の実用化・普及拡大を進めるとともに、超高効率の次世代パワー半導体の実用化に向けて研究開発を支援します。
- イノベーションの創出（再掲）
 - ✓ 専門的な知見を有した大学などの研究機関、スタートアップ等との連携を図り、カーボンニュートラルを加速させる新たな技術の実装や社会課題の解決に取り組みます。
 - ★ 脱炭素に係る総合支援窓口「Fukuoka ゼロカーボンゲート」等を通じて、実証実験の場の提供や企業間のマッチング、国への規制緩和提案、取組のPRなどの支援を行い、脱炭素に係る新技術の市内への実装や新たなビジネスモデルの構築を推進します。

<参考指標>脱炭素に関する新技術やプロジェクトの相談件数・・・93件（2025年度）【再掲】

2 運輸部門（鉄道・船舶）

関連する国・行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 鉄道分野の脱炭素化

- ✓ 鉄道分野においては、軽量タイプの車両やエネルギー効率の良い車両、先進的な省エネルギー機器等の導入を引き続き促進するとともに、鉄道アセットを活用した太陽光発電等、再生可能エネルギーの導入を推進します。また、非化石ディーゼル燃料の導入や水素燃料電池鉄道車両等の社会実装を推進し、非電化区間を含む鉄道ネットワーク全体の脱炭素化を図ります。
- ★ 福岡市地下鉄においては、引き続き、100%再生可能エネルギー電気で運行や脱炭素の取組みを推進する環境にやさしい公共交通機関であることを広報し、脱炭素化を促進します。

● 船舶分野の脱炭素化

- ★ 船舶分野においては、省エネ船、LNG燃料船、バッテリー推進船、水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船等の導入を促進するとともに、市有船舶においてバイオ燃料を率先して活用するなど、既存船舶における脱炭素化の取組みを推進します。また、船舶が停泊中に排出するCO₂削減のため、陸上電力供給施設の導入を推進します。

3 代替フロン等4ガス対策

関連する国・行政の取組み

● フロン類含有製品の適正廃棄及び適正回収

- ✓ フロン類を含有する各種製品の適正な廃棄方法について周知を図ります。
- ✓ フロン類の回収に関する各種法令に基づき、フロン類回収業者による適正な回収が行われていることを確認します。

● 代替フロン等4ガス対策

- ✓ 代替フロン等4ガス対策については、『代替フロン分野での2050CNに向けた今後の取組の方向性について』（令和3年5月）を踏まえ、モントリオール議定書キガリ改正の着実な履行、グリーン冷媒機器の普及拡大、機器稼働時フロン漏えい対策の徹底、廃棄機器のフロン回収の徹底を実施します。

第7項 吸収・削減貢献

1 国の取組み等の動き

森林保全 持続可能な 森林経営	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 林野庁では、森林の価値や機能の総合的利活用を促進するため、森林所有者と企業等をつなぐ団体の取組みを支援する補助事業として「森林づくり資金等導入応援プロジェクト」を実施
都市緑化等 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市における緑地の保全や緑化の取組を推進するための「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」（緑の基本方針）を策定
ブルーカーボ ンの創出	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の認可機関は、沿岸・海洋生態系によるCO₂吸収を対象としたクレジット制度として、「Jブルークレジット」を開始 ✓ 2024年4月には、藻場（海草・海藻）によるCO₂吸収量を、世界で初めて国連の「温室効果ガス排出・吸収インベントリ」に報告
CO ₂ 回収・活用 技術の支援	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 経済産業省事業の一環として、2030年までの事業開始を目指すCCS事業9案件を、令和6年度「先進的CCS事業」として選定 ✓ 環境省は、上記を含め2030年度までに民間事業者がCCS事業を開始できるよう、制度面での環境整備を推進
環境配慮型 コンクリート の普及	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境省では、2025年度より環境配慮型コンクリートによるCO₂削減効果の算定方法の検討を進めており、今後インベントリへ反映されることとなった

2 市民・事業者・行政が取り組む基本施策・取組みの方向性

排出削減を進めたうえでも残る温室効果ガス排出量を実質ゼロとするため、森林吸収やペロブスカイト太陽電池等再エネの導入拡大、廃棄物埋立技術「福岡方式」による市外・海外における削減貢献等に取り組めます。

吸収・削減貢献の基本施策

- ① 森林吸収等
- ② 再エネ導入拡大等による市外貢献
- ③ 海外での削減貢献
- ④ 新技術の社会実装

森林吸収等

市民・事業者の取組み例

- 森林所有者は森林の下草刈りや間伐などを行います。また、市民・事業者は森林保全のボランティア活動に参加します。
- 森林由来のオフセット・クレジットを購入し、森林保全活動を応援します。
- 住宅や建築物の新築・改修、購入の際は、木造建築や内外装への木材の活用を検討します。
- 木材製品を選ぶ際は、適切に管理された森林の木材を表す「FSC 認証」や間伐材を用いた製品「間伐材マーク」などの環境ラベルを確認し、参考とします。
- 敷地内への樹木の植栽や、ヒートアイランド現象の緩和のため、屋上や壁面の緑化に取り組みます。
- 藻場や干潟などのブルーカーボン生態系について理解を深めます。
- ブルーカーボンの創出につながるアマモ場づくり活動など、海の保全活動に参加します。

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 森林の保全・再生・活用
 - ★ 炭素吸収機能を有する森林を維持し、その働きを高める間伐等を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで福岡市の森林整備に活用します。
 - <参考指標> 森林の CO₂ 吸収量・・・57,165t-CO₂（2024 年度）
 - ✓ ABURAYAMA FUKUOKA など、市民が森林に親しむ環境づくりを行い、森林に対する市民の理解促進を図ります。
- 木材生産、木材利用
 - ★ CO₂ を炭素として固定した木材の利用を推進するため、地域産材の利用促進や公共施設の木造化や内装等の木質化などに取り組みます。
- 公共施設や民有地の緑化の推進
 - ✓ 「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」等に基づき、市有施設における緑化の推進に取り組みます。
 - ★ 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区等の保全や創出を図るとともに、様々な制度の活用や市民、企業との共働により民有地の緑化の促進を図ります。
 - <参考指標> 公共施設や民有地での CO₂ 吸収量・・・25,633t-CO₂（2024 年度）
- 農地土壌への炭素貯留などの推進
 - ✓ 農地への炭素貯留につながる、堆肥や緑肥など有機物を施用した土づくりに関する支援を行います。また、化学肥料に頼らない有機農業の推進に向け、有機 JAS 認証制度等に関する情報発信を行います。

● ブルーカーボンの創出

- ★ 市民や漁業関係者、事業者等と連携・共働するとともに、「Jブルークレジット制度を活用するなど、アマモ場等の藻場の保全や創出を推進します。
- ✓ 博多湾海域における水質・底質のモニタリングや生きものの生息・生育状況等の調査を実施します。

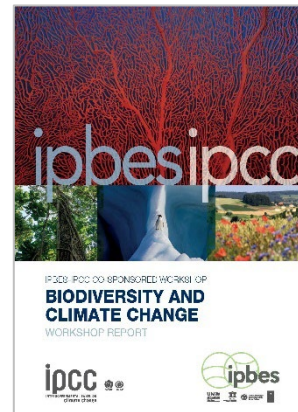
～コラム～ 生物多様性と気候変動

地球温暖化を一因とする気候変動への対策には、生物多様性の観点も取り込んで実施することが重要とされています。2021（令和3）年に、「生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）」と「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の共同報告書が初めて発行されました。

その報告書では、気候変動の緩和策や適応策のみに焦点を絞った対策では、自然や自然の恵みに直接的・間接的な悪影響を及ぼす可能性があるとしてされています。

例えば、外来樹種を用いた再植林は、気候変動緩和に貢献する可能性があります。生物多様性に悪影響を与えることが多いため、樹種を踏まえた植林など生物多様性を維持しながら対策を行うことが重要とされています。

気候変動と生物多様性の損失への対策、すなわち脱炭素対策と自然資本の増加について、それぞれではなく共に行うことで、利益を最大化し、グローバルな開発目標を達成するとされています。



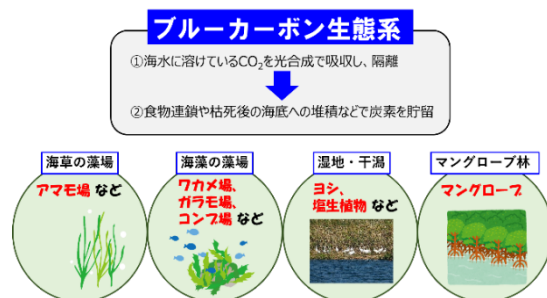
▲ IPBES-IPCC 共同報告

～コラム～ ブルーカーボンについて

森林などの陸上の植物が固定する炭素「グリーンカーボン」に対し、アマモなどの海草やワカメなどの海藻、植物プランクトンなど、海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素のことを「ブルーカーボン」といい、海域における吸収源「ブルーカーボン生態系」が近年世界的に注目されています。

ブルーカーボン生態系には、アマモ場やワカメ場等の海草の藻場のほか、湿地、干潟、マングローブ林があります。

本市では、市民や市民団体、企業、漁業者、学校など多くの方々と連携・共働して、「海のゆりかご」ともよばれるアマモ場を増やす活動に取り組んでいます。



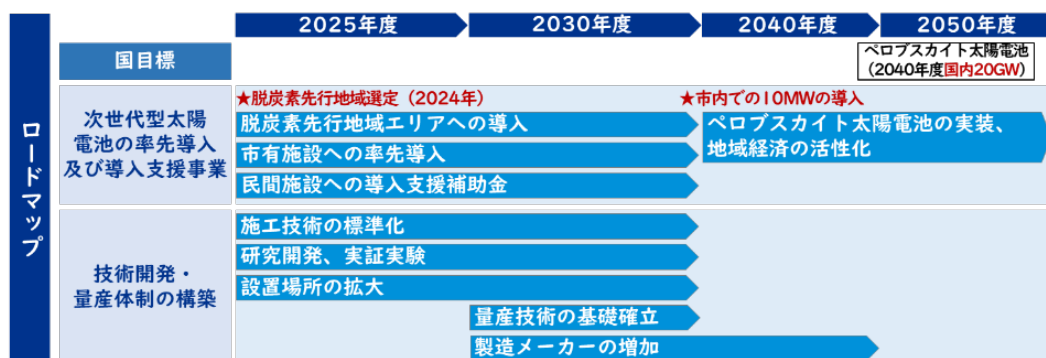
2 再エネ導入拡大等による市外貢献

事業者の取組み例

- ペロブスカイト太陽電池等の新たな再エネ設備の導入を検討するとともに、蓄電システムの整備も併せて検討することで、再エネの電気の活用を推進します。
- 福岡市外にある支店や営業所においても、再エネ設備の導入や再エネ電気・燃料の利用を促進します。

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 再エネの導入拡大等による市外貢献
 - ★ 国産ペロブスカイト太陽電池をはじめとした市内での再エネ普及と当該再エネで発電された再エネ電気の売電や自家消費を進めることで、再エネ電気の有効活用、市外における化石燃料由来の発電を低減するなど、市外での温室効果ガスの排出量の削減貢献を図ります。



- 出力制御対策（系統用蓄電池等）
 - ★ 系統用蓄電池事業をはじめとした蓄電池等の有効活用により、九州で頻発する出力制御対策を進めることで、九州全体での再エネ電気の有効活用、化石燃料由来の発電を低減するなど、市外での温室効果ガスの排出量の削減貢献を図ります。

※再エネ普及、ペロブスカイト太陽電池及び出力制御対策の取組みは 63・73・86・90 ページを参照。

● 下水汚泥の固形燃料化

- ✓ 下水処理の過程で発生する汚泥を有効利用し、汚泥の固形燃料化に取り組むことで、石炭の代替燃料として市外における化石燃料の使用量削減に貢献します。



▲下水汚泥固形燃料

3 海外での削減貢献

関連する行政の取組み

● 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外展開等

- ✓ 福岡市と福岡大学が共同開発し、CO₂の28倍の温室効果があるメタンの発生を抑制する廃棄物埋立技術「福岡方式」について、国連ハビタットや環境省、JICA、世界銀行等と連携しながら海外普及を推進し、アジアをはじめ世界の生活環境の改善や、温室効果ガスの排出削減への貢献を進めています。

<参考指標> 福岡方式導入国数・・・21か国（2024年度）

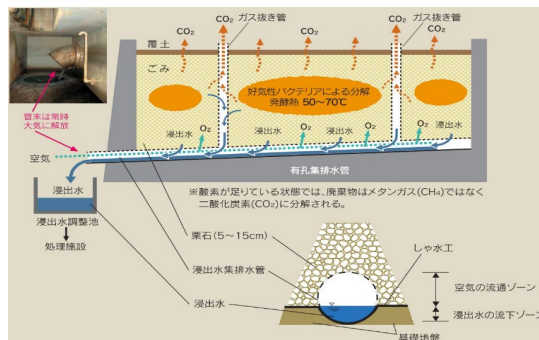
海外における削減貢献量・・・25.5万t-CO₂（2か国[※]）

※ミャンマー、チュニジアの2か国分を計上しています。海外の温室効果ガスの削減貢献量は、国の地球温暖化対策計画において、累積量目標値（二国間クレジット制度：2040年度までの累積で2億t-CO₂）としているため、福岡方式による海外削減貢献量についても累積量を記載しております。

～コラム～ 準好気性埋立構造「福岡方式」とは？

「福岡方式」は、福岡市と福岡大学が共同で開発した埋立技術で、埋立層内の発酵熱を利用し、埋立地内部に自然に空気を流入させることで、廃棄物の好気性分解を促進し、二酸化炭素の28倍の温室効果があるメタンの発生を約半分に抑制する技術です。

また、この技術は埋立場の早期安定化を促し、低コストでシンプルな手法として国内外で高い評価を受けており、現在では、アジア太平洋地域を中心に、研修生の受け入れや海外へ技術者を派遣し、埋立場の改善など国際環境協力を行っています。



▲ 準好気性埋立構造「福岡方式」の仕組み



▲ 海外での改善事例（サモア）



▲ 世界21か国に導入（令和7年5月時点）



▲ 海外での整備状況（ミャンマー）

4 新技術の社会実装

事業者の取組み例

- 自治体と連携しながら、脱炭素に貢献する新技術の研究開発や社会実装に取り組みます。

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

- 新技術の社会実装
 - ★ 脱炭素に係る新技術の社会実装を図るとともに、当該取組みや活用技術の市外などへの横展開を進めることで、市外での温室効果ガスの排出量の削減貢献を図ります。
 - ★ 特に、国において実装や普及が期待される CO₂回収技術や CO₂吸収型コンクリートなどの環境配慮型コンクリート、人工光合成などの脱炭素に係る先端技術については、その開発状況を注視しながら、関係企業との連携、協業等支援策の検討を行い、市内への実装を図っていきます。
 - ★ 清掃工場の再整備等の機会を捉え、ペロブスカイト太陽電池の導入や廃棄物発電の発電能力の向上、排ガスに含まれる CO₂の回収など脱炭素に係る先端技術の導入に向けて、検討を行います。（再掲）

<参考指標>脱炭素に関する新技術やプロジェクトの相談件数・・・93件（2025年度）【再掲】

～コラム～ CO₂回収・分離技術（CCUS・DAC）とは？

CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）とは、発電所や工場などから排出される CO₂を回収し、地下への貯留や、燃料・化学製品・建材等への利用を行う技術の総称であり、DAC（Direct Air Capture）は、空気中の CO₂を直接回収する技術です。

これらの技術は、排出削減だけでは達成が難しいカーボンニュートラルの実現に向けた重要な技術として注目されており、福岡市内のスタートアップ企業においても開発が進められています。



▲市内スタートアップ企業が製品化した CO₂分離・回収装置

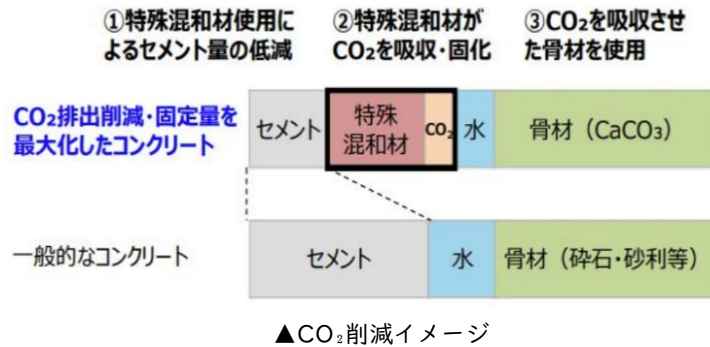


▲市内スタートアップ企業が製造した DAC 装置

～コラム～ CO₂吸収型コンクリートとは？

CCS技術の一つであるCO₂吸収型コンクリートは、セメント使用量の削減や特殊混和材の活用により、製造時や材料中でCO₂を吸収・固定することで、コンクリートのライフサイクルにおけるCO₂排出量の削減を図る技術です。

今後の展望としては、温室効果ガスの吸収・固定量の算定方法を確立することにより、温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）への反映を進めるとともに、技術開発、J-クレジット化の検討、公共調達による販路拡大により、2030年には、既存コンクリートと同価格を目指します。

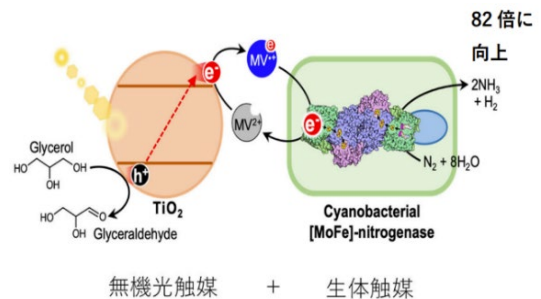


出典) 経済産業省 資源エネルギー庁 HP

～コラム～ 人工光合成とは？

CCU技術の一つである人工光合成は、太陽光のエネルギーと水・CO₂から燃料や化学品を生成する技術です。今後、コスト低減やスケールアップ等を推進し、中長期的視野で社会実装を進めていきます。

九州大学では、光バイオ触媒で空気と水からアンモニアと水素の合成に成功しています。



3 吸収・削減貢献目標量

2040年度において温室効果ガスの排出削減を進めたうえでも残る排出量を実質ゼロとするため、122万トンから187万トンの吸収・削減貢献量の確保を目指します。

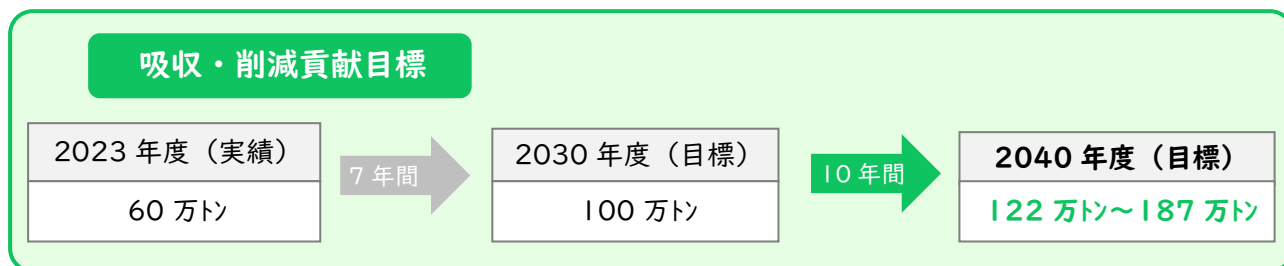


図42 吸収・削減貢献目標

主な取組み	吸収・削減貢献量
① 森林吸収等（国有林、市有林、民有林等）	8.3万トン（実績）
② 出力制御対策（系統用蓄電池等）	1.0万トン
③ 再エネの市外売電、自家消費	25.1万トン（実績）
④ 下水汚泥の固形燃料化	約1.0万トン（実績）
⑤ 廃棄物埋立技術「福岡方式」の海外展開	25.5万トン（実績※）
⑥ 運輸部門（バイオ燃料、次世代航空燃料（SAF）等）	現時点では算定困難
⑦ CO ₂ 回収・活用技術、CO ₂ 吸収型コンクリート、人工光合成等の新技術の実装	
⑧ 環境に配慮した消費行動（エシカル消費）	
合計	約61万トン（実績含む）

※ミャンマー、チュニジアの2か国分を計上。その他の導入国については、面積等基礎データを確認中。

海外の温室効果ガスの削減貢献量は、国の地球温暖化対策計画において、累積量为目标値（二国間クレジット制度：2040年度までの累積で2億t-CO₂）としているため、福岡方式による海外削減貢献量についても累積量を記載。

表17 吸収・削減貢献目標量の内訳

4 成果指標

成果指標 ◎：新規項目	現状値	2030年度 目標値	2040年度 目標値
◎森林等のCO ₂ 吸収量	82,798t-CO ₂ (2024年度)	—	維持
長期間手入れがなされていない森林の再生面積（間伐面積累計）	1,449ha (2024年度)	1,630ha (2026年度)	農林業総合計画の改定に合わせて設定
市内の再生可能エネルギー設備導入量【再掲】	27.3万kW (2024年度)	40万kW	61.1万kW
◎市域のペロブスカイト太陽電池導入量	—	—	17万kW

表18 吸収・削減貢献における成果指標

第4節 施策・取組み — 適応策 —

近年、猛暑や豪雨の増加、それに伴う農作物の品質低下や熱中症リスクの増加など、気候変動によると考えられる影響が全国各地で現れています。今後、地球温暖化の進行に伴い、気温上昇や大雨によるリスクはさらに高まることが予測されており、科学的知見のもと、リスクを評価し、気候変動の影響に備える「適応策」の取組みが重要となります。

1 国の取組み等の動き

国においては、気候変動適応計画を策定し、分野別（自然災害・沿岸域、健康、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、産業・経済活動、国民生活・都市生活）に基づく効果的な適応策を推進。

2026（令和8）年2月には、これらの分野を、重大性、緊急性、確信度の3つの観点から評価した第3次気候変動影響評価報告書が公表され、当該報告書を踏まえ、次期「気候変動適応計画」の2026（令和8）年度中の策定に向けた検討が進められている。この検討の中では、地方自治体のみならず、事業者や国民など様々な主体における適応の推進を図るとともに、「適応」の考え方を、緩和策やネイチャーポジティブ、観光、防災などあらゆる施策に組み込んでいくことで、一層効果の高い施策を実施する方向性が示されている。

国の取組事例

- ◆ 生態系の保全
- ◆ 治水計画の見直し
- ◆ 地下水マネジメントの推進
- ◆ 熱中症発生状況等に係る情報提供
- ◆ 気象情報等の提供・注意喚起 等

2 取り組む分野

市域に関わる気候変動の影響について、国の気候変動適応計画を踏まえ、6つの分野で、取組みを推進します。

適応策の基本施策

- ① 自然災害・沿岸域
- ② 健康
- ③ 農林水産業
- ④ 水環境・水資源
- ⑤ 自然生態系
- ⑥ 経済活動・市民生活

自然災害・沿岸域

【福岡市で懸念される影響】

- 河川や下水道施設の能力を上回る短時間豪雨や大雨による水害の発生
- 大雨の増加によるがけ崩れなどの土砂災害の発生
- 海面水位の上昇や台風強度の増加による、高潮・高波リスクの増大

関連する行政の取組み

● 浸水対策

- ✓ 河川の改修や治水池の整備など、大雨による河川の氾濫防止に取り組みます。
- ✓ 「雨水整備 Do プラン 2026」、「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づく雨水排水施設の整備などの浸水対策に取り組みます。
- ✓ 森林、水田、ため池等の活用や雨水貯留・浸透施設の整備などの流域治水を推進します。

● 土砂災害の防止

- ✓ 県と連携して土砂崩壊防止のための治山事業を推進するとともに、防災上整備が必要な林道への対策を進めていきます。
- ✓ 水源かん養や山地災害防止機能等の公益的機能が発揮されるよう、森林の計画的な間伐や造林等を実施します。

● 高潮・波浪等の海岸災害への対策

- ✓ 高潮・波浪等への対策として護岸などの施設の適切な維持管理、施設の健全性確保に努めます。
- ✓ 海岸線において、防風・防砂などの市民の生活環境の保全に寄与している松林について、松くい虫の被害から守るため、駆除や予防対策に取り組みます。

● 避難行動の周知

- ✓ ハザードマップを活用し、出前講座や市政だより、各種イベント等を通じて、災害から身を守るための適切な避難行動を周知します。
- ✓ 災害時に自主的な避難行動を取ることができるよう、市や県等が観測している雨量や河川水位等の情報をホームページで公開し、市民に提供します。
- ✓ 外国人の避難誘導を支援するため、防災ホームページの多言語化、避難場所標識や地下鉄駅の避難誘導プラカードの多言語化を進めます。

2 健康

【福岡市で懸念される影響】

- 気温上昇による熱中症患者の発生数、救急搬送数の増加
- 熱ストレスの増加による、だるさ・疲労感・熱っぽさ・寝苦しさなど健康影響の増加
- 感染症を媒介する節足動物（蚊、マダニなど）の分布域変化による節足動物媒介感染症のリスクの増加

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 熱中症予防に関する注意喚起

- ★ 公共施設や民間施設などを涼み処として利用することで熱中症予防や省エネの促進につなげる「クールシェアふくおか」の取組みを推進します。
- ★ ホームページやLINE、防災メールなどにより、暑さ指数の予測情報など熱中症に関する情報提供・注意喚起を行います。

● 感染症に関する情報発信

- ✓ 蚊やマダニなどが媒介する感染症の国内外の発生動向を把握し、予防の観点から、市民に対してホームページやSNSを活用した注意喚起を行います。

● 大気汚染対策等

- ✓ PM2.5や黄砂に対して市民等が予防行動をとれるよう、測定等に基づく情報を多様な媒体で市民等へ分かりやすく提供し、健康被害の未然防止を図ります。

3

農林水産業

【福岡市で懸念される影響】

- 高温、多雨あるいは少雨による生育不良、品質の低下、収量への影響
- 気温の上昇による家畜の生産能力、繁殖能力の低下
- 気温上昇や水ストレスによる樹木の成長抑制、森林病虫害の分布拡大
- 藻場の減少や回復の遅れ、海水温の上昇による漁場の変化

関連する行政の取組み

- 気温上昇に適応した農業経営の推進
 - ✓ 関係機関と連携して、高温耐性品種や新たな病虫害防除等に関する周知・啓発や、AI等を活用したスマート農業を推進します。
- 林業の推進
 - ✓ 炭素吸収機能の向上にも資するよう、私有林・人工林の林業経営を支援するとともに、森林整備の基盤となる林道等の保全整備及び森林経営管理制度に取り組むことにより、適切な管理による森林の保全・再生を推進します。
- 藻場の保全
 - ✓ 市民や漁業関係者、事業者等と連携・共働して、二酸化炭素の吸収源としても有効な藻場の保全・再生に取り組みます。

4

水環境・水資源

【福岡市で懸念される影響】

- 降水パターンの変化に伴う河川への土砂流入量増加や水温上昇による、河川、沿岸域・閉鎖性海域の水質の変化
- 無降水日数の増加による、渇水のリスクの上昇
- 海面水位の上昇による、地下水の塩水化

関連する行政の取組み

- 河川等の水質保全、博多湾の保全
 - ✓ 水質汚濁防止法に基づき、河川の水質調査を実施するとともに、工場・事業場の立入検査等により、排水基準への適合状況の監視指導を行い、河川の水質保全を図ります。
 - ✓ 博多湾海域における水質・底質のモニタリングや生きものの生息・生育状況等の調査を実施します。
- 水資源の確保
 - ✓ 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。
 - ✓ 水の大切さについての広報活動等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。
 - ✓ 水資源の確保を図るため、気象状況に左右されない海水淡水化施設を水源に含む福岡地区水道企業団からの受水を行います。
 - ✓ 水源かん養林の整備や、市民や企業等との共働による水源かん養林の保全等の取組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。
- 節水や水の有効活用の推進
 - ✓ 節水機器の使用奨励や上手な節水方法についての情報提供等に努め、市民の節水意識の維持・高揚を図ります。
 - ✓ 水洗トイレの洗浄水、樹木への散水、工事用水等への利用を目的に、下水処理水を再生水として供給します。
 - ✓ 住宅や事業所に設置する雨水貯留タンク等の設置費用の助成等、雨水の有効利用等を図るために必要な支援を行います。

5

自然生態系

【福岡市で懸念される影響】

- 動植物の分布域やライフサイクルの変化、種の絶滅を招く可能性
- 外来種の侵入や定着率の変化
- ソメイヨシノの開花日の早期化、落葉広葉樹の着葉期の長期化、紅葉開始日の変化や色づきの悪化

関連する行政の取組み

- 自然環境調査
 - ✓ 自然環境調査や博多湾環境モニタリング等の調査を引き続き実施するとともに調査結果を情報発信していきます。
 - ✓ 特定外来生物に関する調査、啓発、情報発信などに取り組みます。
- 自然環境の保全
 - ✓ 緑、水辺、河川等、身近な生き物の生息環境の保全等に取り組みます。
 - ✓ 福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価を推進するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響評価制度の運用を図ります。

6

経済活動・市民生活

【福岡市で懸念される影響】

- 大雨・台風・渇水等による各種インフラ・ライフラインの遮断、事業活動継続への影響、災害廃棄物の大量発生
- 気温上昇による都市部におけるヒートアイランド現象の進行

関連する行政の取組み ★：前回計画改定（R4.8）以降の新規・拡充

● 経済活動の機能不全への備え

- ✓ 備蓄促進ウィークや出前講座・イベント等あらゆる機会を通じた広報啓発により、市民・企業における自主的備蓄を推進します。

● ライフラインの確保

- ✓ 企業との協定に基づく災害時の物資の供給を確保し、支援要請時に企業等との連携が円滑に図れるよう連絡体制を確立するとともに、流通備蓄の更なる充実に向け、企業等と実効性のある協定を締結していきます。
- ✓ 事業者に対し、BCP（事業継続計画）策定の必要性や防災意識の普及啓発を推進します。
- ✓ 災害時においても必要な人・物・情報のネットワークを確保し、市民の安全・安心を保つため、緊急輸送道路等の整備や無電柱化などを進めます。

- ★ 災害時に避難所となる公民館等への電力確保として、庁用車の電気自動車や災害時応援協定を締結している自動車メーカーの電気自動車を「動く蓄電池」として活用します。



- ★ 災害による停電時の電力確保にもつながる再生可能エネルギーや蓄電池、電気自動車等の導入促進を図るため、引き続き、市民等への導入支援や、市有施設への太陽光発電設備の導入検討、国等の支援制度の情報提供などに取り組みます。
- ✓ 洪水や高潮浸水、土砂災害などの災害発生時においても、市民生活等への影響を最小限にとどめるため、浄水場や取水場、配水場などの重要な水道施設について、耐水化のための対策強化を進めます。
- ★ 災害による停電時において、給水への影響を最小限にとどめることができるよう、浄水場や取水場、配水場などの重要な水道施設について、非常用発電装置の増強（貯蔵燃料の増量など）を行い、バックアップ機能の充実に図ります。

● 災害ごみの処理

- ✓ 発災時に片付けごみが適切に排出されるよう排出方法に関する広報を速やかに行うとともに、平時から一次仮置場の配置図の作成や研修等を通じて、片付けごみの受入体制を整えます。
- ✓ 自然災害により一時的に大量発生したごみの処理については、福岡市の地域防災計画や災害廃棄物処理計画、各種業務マニュアルのほか、九州市長会における相互支援協定等の広域的な枠組みに基づき、迅速かつ適切に対応します。

● ヒートアイランド現象の緩和

- ✓ 緑陰を作る街路樹の整備や壁面を含む緑化、路面温度を抑制する舗装の導入に向けた検討等、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

● 住宅での暑さ対策

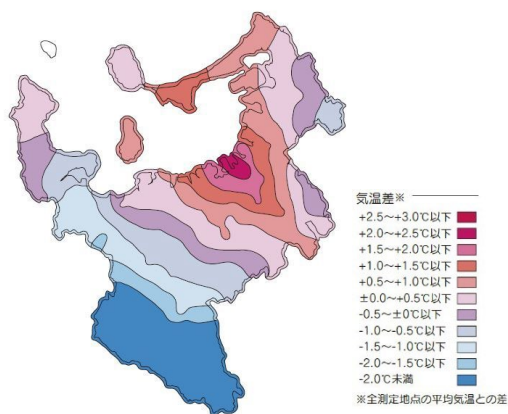
- ✓ 緑のカーテン、よしず等を活用し、日陰の創出を行う等、暑熱環境に適したライフスタイルの構築を推進します。
- ✓ 住宅の断熱・気密化や省エネルギー機器等の導入を推進するなど、快適でエネルギー性能の高い住宅の普及を図ります。

～コラム～ ヒートアイランド現象

都会の中心部の気温が、周辺と比べて高くなる現象のことで、気温の分布図を描くと島のようにみえることから、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

アスファルト等による蓄熱や、空調や自動車からの排熱などが要因と考えられています。

福岡市においても、ヒートアイランド現象が発生しており、都会の中心部の温度が、郊外に比べて3℃以上高くなっています。



出典) 福岡市ヒートアイランド現象調査報告書

第6章 計画の進行管理

第1節 推進体制、PDCA

第1項 全市的な推進体制

福岡市の中長期的な将来像の実現や温室効果ガス削減目標を達成するためには、市民の日常生活や事業者の事業活動から、都市構造や交通体系、緑の保全に至るまで、全市的な幅広い取り組みが必要となります。

1 全庁横断的な推進

福岡市のまちづくりの指針である「福岡市基本構想・基本計画」をはじめ、「福岡市環境基本計画」「福岡市都市計画マスタープラン」「福岡しみどりの基本計画」その他の分野別計画との整合性を図りながら、庁内はもとより全市的に認識の共有を図り、各主体が連携して計画を推進します。

また、全庁横断的な地球温暖化対策の推進に向けて、「福岡市温暖化対策推進会議」を中心に、「福岡市脱炭素戦略 2040」の策定を行う環境局が旗振り役となり、市役所自らの率先した取り組みを推進するなど、引き続き、全庁一丸となって地球温暖化対策に取り組んでいきます。

2 様々な主体との連携

個人、地域、団体、エネルギーや交通など様々な事業者からなる「福岡市地球温暖化対策市民協議会」を通して、市民・事業者・行政が協力して、地球温暖化対策のための積極的な実践活動を推進します。

また、福岡市は2024（令和6）年9月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定され、地行浜・唐人町エリア、天神エリアにおいて、共同提案者である9者の事業者・団体等と連携しながら、地域特性に応じた先行的な脱炭素の取り組みを進め、これらを、市域への展開から市外への波及へと拡大していきます。

このほか、福岡市の2040年度に向けたチャレンジを踏まえ取り組みを進める九州大学や博多港、福岡市と地球温暖化に係る連携協定を締結した九州電力株式会社福岡支店や西部ガス株式会社、積水ソーラーフィルム株式会社といった脱炭素に積極的に取り組む事業者・団体等との連携を進めていきます。

【九州大学】

- 九州大学は「Kyushu University VISION 2030」におけるミッションの1つに「脱炭素」を掲げ、総合知により社会全体のカーボンニュートラルを先導する教育研究活動を行っており、「九州大学カーボンニュートラルキャンパス施設整備計画（令和7年3月）」において、福岡市のチャレンジ目標と足並みを揃えて、政府の目標より10年前倒しした「2040年度までにカーボンニュートラルキャンパスの実現」を目指すこととしている。

【博多港】

- 福岡市が掲げる「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジ目標の実現に貢献するとともに、博多港の国際競争力の強化を図り、船社・荷主から選択される港湾を目指していくため、脱炭素化に関する具体的な取り組みなどについて定めた、「博多湾カーボンニュートラルポート形成計画（令和5年11月）」を策定し、官民で連携し、カーボンニュートラルポートの形成の推進を図ることとしている。

第2項 行政機関・他都市・関係機関等との連携

社会・経済活動は、市域にとどまらず、広範にわたって行われていることから、温暖化対策は広域的に取り組むことも重要であり、温暖化対策を総合的・計画的に進めるとともに、福岡市の取組みの横展開を図るため、国や福岡県、また取組みの内容に応じて、福岡都市圏、九州内自治体、他の政令指定都市等と連携した取組みを推進します。

このほか、必要に応じて福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県気候変動適応センター、一般財団法人省エネルギーセンター、株式会社脱炭素化支援機構等の関係機関と連携した取組みを推進します。

【福岡都市圏】

- 17市町で構成される福岡都市圏では、「ふくおか都市圏まちづくりプラン」において、圏域全体で脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを進めていくこととしており、現在、福岡市を含む11市町において「ECO チャレンジ応援事業」の共同実施を行っている。

【福岡県地球温暖化防止活動推進センター】

- 福岡県内の地球温暖化対策に関する普及啓発の拠点として、関連情報の収集・発信を行うとともに、福岡県地球温暖化防止活動推進員や様々な人・組織と連携しつつ、各主体に活動や協働を働きかけ、その取組みをサポートしている。

【福岡県気候変動適応センター】

- 気候変動影響や適応策に関する情報収集・発信の拠点として、福岡県内各地における気候変動影響の予測や、気候変動影響による被害を防止・軽減するための適応策に関する情報を収集し、自然災害や健康、農林水産業などの分野別に取りまとめ、市町村や県民、事業者の方々に分かりやすく発信している。

【一般財団法人省エネルギーセンター九州支部】

- 事業所の省エネに向けた活動の支援、省エネ・カーボンニュートラル関連の情報提供、エネルギー管理人材の育成、国際協力の推進等の活動を行っている。

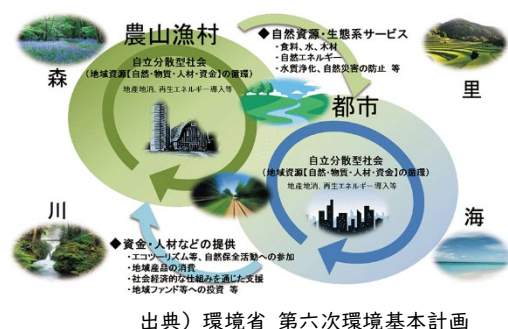
【株式会社脱炭素化支援機構（JICN）】

- 改正地球温暖化対策推進法に基づき、国の財政投融资からの出資と民間からの出資を原資に脱炭素に資する事業への投融资を行う株式会社。

～コラム～ 地域循環共生圏

国の第六次環境基本計画（2024年5月）において、「地域循環共生圏」が地域の目指すべき姿として位置づけられています。「地域循環共生圏」とは、各地域が地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

例えば、農山漁村の豊富な再生可能エネルギー資源を都市で活用するとともに、農山漁村でこれらのエネルギーを創るのに必要な資金・人材を都市から提供するなど、都市と地方がお互い補完しあい、環境・経済・社会の諸問題の解決に取り組むものです。



第3項 進行管理

計画の進行管理は、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。

取組みの進捗状況とともに、数値目標を示している成果指標について、達成状況を評価・公表するとともに、状況に応じて見直しを行うものとします。

本計画の進行管理の中心となる組織として、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会、福岡市環境審議会を位置づけます。

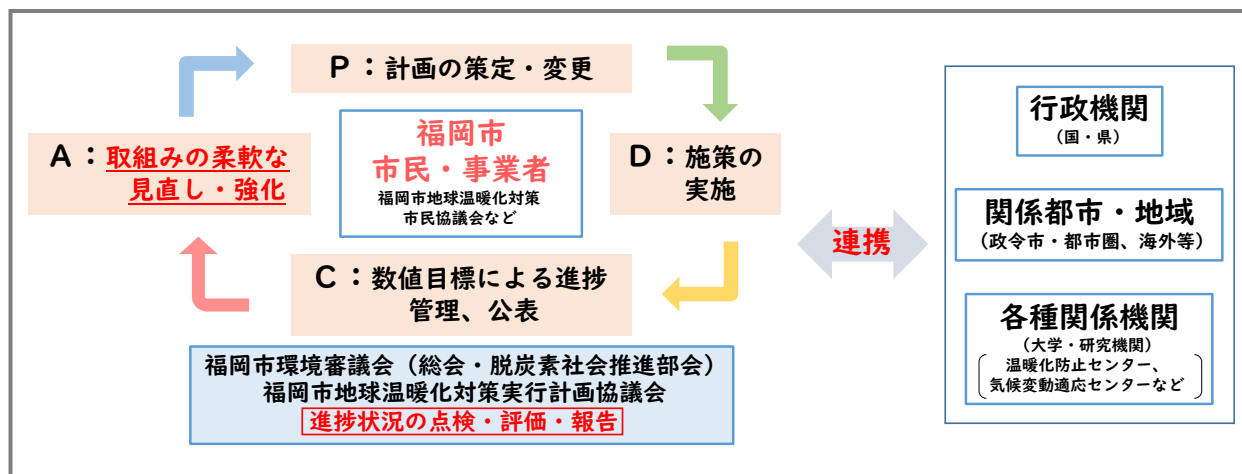


図 43 計画の進行管理

福岡市は、毎年度、取組みの進捗状況や実績等について福岡市地球温暖化対策実行計画協議会及び福岡市環境審議会へ定期的に報告し、点検・評価を受けることとします。

また、温室効果ガス排出量の算定結果及び本計画に基づく取組状況は、年度ごとに取りまとめ、年次報告書（ふくおかの環境）や市のホームページ等で公表します。

第2節 計画の柔軟な見直し・強化

国の地球温暖化対策計画に記載のとおり、技術革新及びその社会実装の不確実性や国の柔軟な見直し方針もあり、「福岡市脱炭素戦略 2040」のフォローアップ等を通じて取組みの柔軟な見直し・強化を図ります。また、成果指標などで他計画と連動しているものについては、他計画における改定とあわせて内容の更新を柔軟に行います。

このほか、国内外の動向を注視し、新たな方針等が出された場合は適切に対応していきます。

本ページ以降に策定経緯や用語集、国の支援制度等をまとめた資料集を追加予定